

格教育の完成を目的とし、及び社会正義の形成を目的とし、個人及び社会の健全な発展を促進し、国民の心身の健全な育成を期すこととする。

(教育基本法)

# 学校保健

編集発行 日本学校保健会  
 東京都港区西久保  
 明舟町10番地  
 電話芝(43) 5840  
 4603  
 振替口座東京 98761  
 印刷所 伊東進歩堂  
 東京都文京区東青柳町30

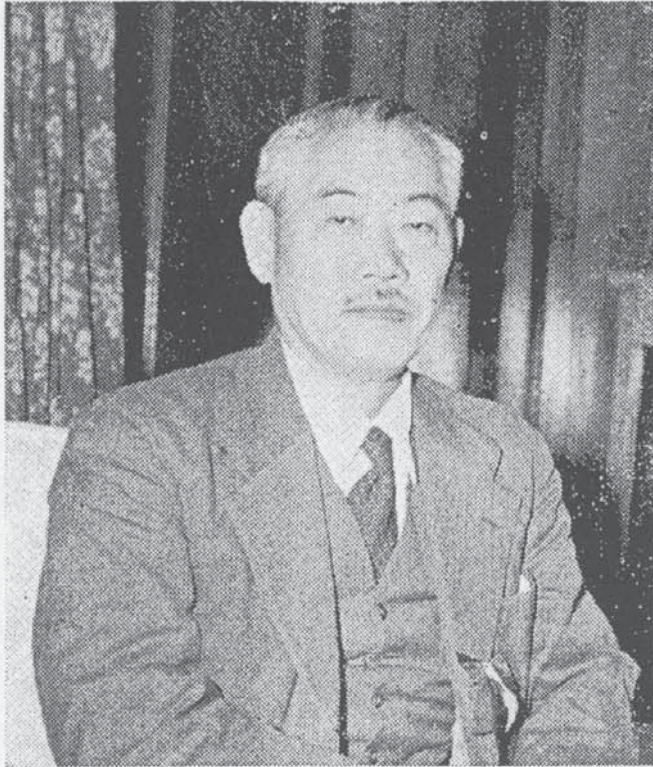
日本学校保健会報  
 昭和30年7月1日発行(毎月1回1日発行)

頒価1部15円(送料とも)

## 保健教育の推進

### 保健常識の向上を望む

財団法人日本学校保健会々長 栗山重信



(栗山重信博士近影)

國民の教育と保健とは平行して進めらるべく、さらに渾然一体となつて進めらるべきであるが、わが国においては明治初年以來一般教育の面においてはきわめて輝しい発達をしてきたにもかかわらず、保健の面においては常に遅れがちであつたのである。

國民一般の保健常識の水準が低く、政治家の保健に対する認識がなれば保健に關しての政治力が弱く、文化國家として当然行われべき保健的施策が後廻しにされがちとなる。従来わが國では先進國においてすでに著るしく減じている伝染性疾患の寄生虫疾患がなお非常に多く、又栄養の欠陥による故障が到る所に見られていた。國民の罹病率、死亡率とも高く、國民の平均寿命も先進國に比して著るしく短かつたのである。有識階層においても保健に關する迷信の行われてゐること多く、日々の新聞においても政治経済文芸スポーツに關する記事の正確さには非

常な努力が払われているが、保健の面にはそれほどないと思つて、著しい誤りがしばしば見受けられる。面しかし遅れがちであつたこの保健の面も近年は改善のあとが次第に見られ、國民の健康状態は良好となり罹病、死亡の率も減少し平均寿命も相當延長してきてきた。

新憲法においては「すべて國民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」といわれ、教育基本法には「心身ともに健康な國民の育成を期して行わなければならない」といわれている。兒童福祉法においては「すべて國民は兒童が心身に健全に生れ又育成せられるように努めなければならない」といわれ、又兒童憲章では「すべての兒童は心身共に健やかに生まれ育てられその生活を保障せられる。すべての兒童は適當なる栄養と住居と衣服が与えられまた疾病と災害からまもられる」といわれている。

健康の概念はWHOの指示する如く広き解釈がとられるようになってきており、すべての國民は健康であることを努め、又健康であるためには如何にすべきかを正しく且十分に教えられなければならない。教育機關の各階梯においてはそれぞれ適當なる学校保健教育が実施されなければならない。学校保健教育が十分に行われることによつて國民の保健常識は著るしく向上し、各國民の日常生活はおのずから保健的となり國家社会の保健的施設もおのずから完備せられることとなる。

自分は今回思いもかけず日本学校保健会々長の榮位に推薦せられ感激の至りである。浅学非才其任でない

のであるが、幸に各位の御支援を得て保健教育の推進保健常識の向上に全力を尽したいと思う。

#### 栗山重信博士略歴

明治十八年十二月七日出生。兵庫県出身。  
 明治四十四年東京帝大醫學部卒、大正四年小兒科研究のため米國に留学。大正九年醫學博士の学位をうける。

大正九年東大醫學部助教授、同十一年教授。二十三年同大学名誉教授。現在国立東京第一病院副院長

#### ●本会理事氏名(順不同)

栗山重信(會長)。奥村鶴吉(副會長)。岩原拓(同上並に理事長)。緒方信一。塚田治作。重田定正。東俊郎。岩尾泰次郎。勝木新次。内田早苗。三田弘。鈴木憲一。向井喜男。岡本清纒。長倉邦雄。小野重内。広瀬勇。河野久義。磯仙策。可兒重一。千葉たつ。室井光子。小塚喜四郎。水野俊夫。八田宏。岩野次郎。大西永次郎。朝東民。鳥山教衛。

#### 第十二号(七・八月号)記事

- 保健教育の推進を望む栗山重信
- 傳染病の豫防と夏季保健対策
- 水泳による事故と健康障害
- 全日本育体会議概況
- 全国大会全体会議協賛議題
- 身体検査用語の簡易化
- 本会三十年度予算
- 第五回全国大会開催要項
- 学校保健関係者表彰規程



# 傳染病の豫防と

## 夏季保健対策

文部省事務官

荷見秋次郎

傳染病は毎年、こんなに多く発生している。

傳染病は、毎年どの位発生するかというと、昭和二十九年においては法定傳染病が一三六、六六七人、届出傳染病が七九四、九〇八人、性病が一八三、七三〇人、計一、一一三三〇五人である。このように毎年多くの傳染病が発生している、また、夏季に特に多く発生する赤痢についてみると毎年十萬前後の患者の発生している状態である。

このように毎年々々発生する傳染病を防止するにはどうすればよいかというに、それは、傳染病の予防に必要な原則が確実に日常生活に実施励行することである。

### 傳染病の豫防のためには

#### 次の三原則を

傳染病の予防のためには、そのために必要な基本原則を実施励行することが必要である。すなわち、傳染病の予防のための次の三原則を実施励行することによつて傳染病を予防することができよう。

- 1、伝染源をなくすること
- 2、伝染経路を遮断すること
- 3、身体の抵抗力をつけること

したがつて、学校における傳染病の予防の成果はこのよう三原則が学校においてどのように実施励行されるかにかかっていると云うことが

できよう。

そこで、この三原則が、多くの学校でどのように実施されているかというに、次のことから考えて必ずしもよりよく実施されているとは考えられない。

- 1、傳染病に罹患している児童生徒が登校している場合が少なくない。
- 2、井戸、飲料水等が非衛生である場合が少なくない。
- 3、学校給食などの衛生管理が不徹底の場合が少なくない。
- 4、児童生徒の保健自治活動に対する指導が必ずしも徹底していない。

このように、学校における傳染病の予防上の問題点が少なくない。したがつて、前述の傳染病予防の三原則に立つて、それぞれの学校における傳染病予防上の問題点を発見し、検討し、この三原則が確実に実施励行されるようつとめることが、傳染病から児童生徒を守るための基本条件である。

### 夏季における保健対策は

夏季における保健対策を考えるにあつては、夏季における保健対策の基本条件をよく考えて、それぞれの学校における夏季における保健上の問題点をよく考え、検討し、対策を確立することが必要である。

夏季における保健上の問題点としては、(一)水による生命健康への

影響、(二)疾病特に傳染病による生命健康への影響、(三)不規則な非衛生的な日常生活による健康、能率への影響などがあげられよう。したがつて、夏季における保健対策としては、大体次の点について用意周到な実施計画を立ててこれを基本として適切な管理と指導を行うことが必要である。

- 一、傳染源をなくするための措置として、次の点に留意して患者、保菌者など早期発見につとめること
  - 1、児童生徒に対する健康観察を励行する(特に傳染病の初期徴候の有無の発見に重点をおく)
  - 2、児童生徒の病欠席率の増加に注意する。
  - 3、調理従事者に対する健康観察(特に下痢の有無)と定期的健康診断を励行する。
  - 4、児童生徒、教職員などの家庭の傳染病患者の有無に注意する
- 二、傳染経路を遮断するための措置として次の点に留意し、その実施を強化すること。
- 1、手指による媒介を遮断するために、手指の消毒を励行する。
  - 2、食物による媒介を遮断するために防はえ、食物の洗滌、食器容器の清潔保持などについて適切な処置を講ずる。
  - 3、飲料水、雑用水などによる媒介を遮断するために、定期的に飲料水の検査や井戸の構造、周囲の状況などの点検、必要な補修など励行する。特に井戸については、便所との関係を十分検討することが大切である。
  - 4、蠅による媒介を遮断するために、蠅の発生防止策を講ずる。

三、身体の抵抗力をつけるための措置として次の実施を強化すること

- 1、予防接種を積極的に受ける
- 2、合理的な健康生活の実践

傳染病の豫防は一人一人の心がけ前述の実施計画の実施の究極のねらいは、児童生徒一人一人が最も不健康な季節である夏季の生活を自主的に自律的に健康的に進められるよう指導することにあるわけである。

要するに、夏季保健対策は端的に言えば、水による生命の安全と夏季に多い傳染病その他から守るとともに、根本的には傳染病予防に必要な三原則が日常生活の上に実践できる人間の育成をめざして、夏季保健対策を考えて行くべきであろう。

### MEMO

- 六大都市学校保健協議会 第六回六大都市学校保健協議会は六月十二、三両日、大阪中央公会堂で開催。生徒健康保険組合の法制化促進方を要望する決議を行った。
- 近畿学校保健学会 第二回大会並びに総会を五月十四日奈良学芸大学講堂で開催。研究発表、特別講演(安積権八郎博士)があつた。
- 学校保健推進協議会全国大会 六月二十日東京の日本青年会館で開会、二十数県から約百名が参加。学校保健法制定促進の決議を行い、各方面に陳情を行った。
- 関東甲信越静学校保健大会 六月二十三、四、五の三日間、横浜市立音楽堂で開催。
- 関東甲信越静養護教員研究集会 八月十七、八両日、群馬県伊香保小学校で開催。研究発表、討論会等が行われる。次年度は栃木県で開催

Vita Baby 坊やはアツツ  
総合ビタミン  
ビタベビー  
第一製薬

虚弱児・へん食する方・結核予防  
100錠350円 300錠870円・団体用大瓶 第一製薬

いちごの味...甘い味  
ビタミンB1  
こどもビタミン  
30円

甜をよくする  
ふつそ  
弗素入



# 夏季休暇中における

## 水泳による事故と健康障害

東京都杉並区立井荻中学校教諭 左近允正矩

保健・体育科においては、「身体  
の安全を守る能力の育成」を目標に  
して学習がなされておりながら毎年  
のように各種事故が続出することは  
何か盲点とでもいへば事実がある  
に違いない。しかもこれらの問題点  
が、未解決のままに放置されている  
としたら遺憾なことである。もちろ  
ん事故の発生には、不可抗力の場合  
も多いわけであるが、水泳の場合に  
は、案外不注意や、不用意が原因と  
なっているようである。最近の厚生  
省人口動態調査によっても、溺死に  
よる死因統計が、次のような数字を  
示している。

昭和25年度死因統計表から

年齢	5才～9才		10才～14才	
	男	女	男	女
計	1,547	454	314	178
溺死	268	68	6,435	3,278
計	2,001名		492名	
年齢	15才～19才		各年齢層の計	
性別	男	女	男	女
死因	268	68	6,435	3,278
計	336名		9,713名	

右の表からしても、年令的に5才  
と14才の小、中学校生徒が、全溺者  
の25%以上を占めているのは、注目

すべきことと思う。

この稿では、水泳指導による事故  
の防止に重点を置いて、事故の種類  
原因等を詳細に分析することによつ  
て、対策の資料としたい。

(一) 主な事故及健康障害の種類  
溺水。打撲死傷。心臓麻痺。中耳  
炎及外耳炎。伝染性眼疾。急性皮  
膚疾患。食中毒。消化系疾患。四  
肢の擦過傷。結核性疾患の発病。  
急性淋毒性炎。風土病。日射病。  
輸送中の事故。他校生徒及その他  
の間に生じる感情問題。女子の生  
理問題。毒魚による刺傷。岩場、  
貝類等による怪我等があげられる

特に、水泳練習中やその期間中  
には、発見出来なかつたような健  
康障害が、後になつて発病して驚  
くような事があるのは注意を要す  
る。(一) 一般人と混浴の温泉プール  
で水泳をさせて、女児が十数名を  
淋毒性炎に感染した例もある。

(二) 事故及び健康障害の原因と防  
止対策

- (1) 海岸における場合  
1 現地調査を正確、綿密に実施  
すること。  
海岸の状況―干満時の変化。潮流  
水湿。風向。海底の状況。附近  
の河川、磯等の状況  
宿舎について―乗降駅と宿舎間の  
距離。宿舎と海岸との距離。宿

舎人及使用人の健康状態。夜具  
の清潔。飲料水。洗面所。両便  
所。シャワー。入浴施設。雑用  
水等の状況。

2 参加生徒の健康管理を厳正に実  
施すること。  
出発前に、学校医による健康診査  
を行い、保護者の連絡会を開いて  
個人別の身体状況を調査すること  
特に、夜尿症、便秘症、その他平  
常教師の知らないような事柄につ  
いても、精密に記録して注意しな  
ければならない。

3 輸送計画の万全を期すること。  
特にバス、船等を利用する場合の  
団体行動及個人としての心得につ  
いて、教師は明確な指導計画を立  
てるべきである。全行程約四時間  
のバス旅行を実施した際に、六台  
だけに十四名もが酔つて仕舞い、  
困つたことがある。他の車には殆  
んど酔つた者がないのであるから  
教師の僅かな注意で、こんなこと  
にならないまでに処置された筈だ

4 現地における指導計画や日程を  
予め児葉、生徒に発表し、各自に  
予定生活を工夫、研究させること  
特に、一日の行事予定の中で、次  
の事項について考慮すること。  
(イ) 朝礼と軽い体操  
(ロ) 食事前の健康観察  
(ハ) 一部生徒に対して水泳時間  
の加減を考慮すること。  
(ニ) 午睡時間は正味一時間をと  
ること。  
(ホ) 夕食後のレクリエーション  
指導

5 水泳指導に当つては、特に次の  
事項に注意すること。  
(イ) 指導組織を確立すること。  
水泳指導には、各自の責任を明  
確にした指導分擔をたてなければ  
ならない。  
学校単独の場合は勿論のこと、  
二、三校合同で開催する場合や  
一地区が揃つて参加するような  
場合においても、水泳指導の面  
では、系統立つた組織と運営が  
絶対に必要である。

プールと違つて、海の「生きた  
水」について、教師全体が水も  
漏らさないような協力の下に見  
童、生徒の安全を期して努力し  
たいものである。

(ロ) 人員点呼を正確にすること  
泳力に応じた特別指導  
健康状態による特別指導  
は共に必要である。

特に、二人一組をつくらせて、  
水中において時々相棒を確認さ

交かめはのんですぐわかる

**胃ホシカロー**

胃痛・胃カタル・食慾不振・  
消化不良・胃弱・胸やけ  
※類似品あり「サトウ」と御  
指命下さい

東京・佐藤製薬・品川

虫くたし

蟻虫・蛾虫・糧虫駆除

●東京都学校保健衛生会推せん薬品  
●昭和29年度薬価基準収載薬品

サントニン+海人草精製エキス  
(個人販賣不可)

ケ-オ-イスロ

富山・広貫堂



せたり、水から出た時も、いち早く相棒と連手させて、事故の発見の一助とする事は結構な取扱いである。又氏名を記入した大きなカードを、入水前に教師に預けるとか、班別に大きな氏名札を、砂地に立てて、集合時毎に札と本人を照合するような方法も、大げさのようではあるが、実施して効果のあるよい工夫である。

(ハ) 一指導者毎に、十名乃至十五名の生徒を配当し、特に自由練習時の監視計画を、明瞭に分担すること。

飛込台、監視船上からの専門監視係をつける事は怠つてはならない。

(ニ) 自校の練習区域を、生徒達に知らせ、能力別の練習ゾーンを区画するのもよい。特に初心者には、「沖から浜へ」泳がすことが大切である。長い距離を練習する場合でも、海岸線にそつて何回も泳がすようにすべきで、上級者をボート一隻ぐらいで、連れ出すことは最も危険である。

(ホ) 準備運動、整理運動を実施すること。特に、最初入水の際の注意として、(手、足、頭、胸等をまずぬらすこと。急激に水に入らない、海底の足元に気をつける等)を励行させること。

到着の日及その後一兩日が、好天氣に恵まれたような場合は、特に肩先や背中を直射日光に当てないようにさせ、女子には胸焼け止めクリーム等も効果がある。

(ヘ) 水泳の能力テストは随時行つて、練習意態を高めるがよい。自校、その他の水泳能力基準を目標に、進級させることは、児童達には楽しい練習方法である。

(ト) 宿舎、海岸の往復には、なるべく帽子その他で陽よけをさせること。

(チ) 水泳練習中の事故発生時における、教師及生徒の取るべき行動を明示して、萬一に備えること。

事故の通報、連絡。班別の集合人員点呼。その他の行動が敏速整然と行われるためには、教師はよく自校生徒を掌握し、平常からこれらの心構えや処置を心得ておくようにしたい。毒魚をもの珍らしげに次から次に手渡して、数名の生徒が被害をうけ苦しんだ例がある。

(リ) 監視に当つては、次の要点に注意すること。

「一に監督二に指導」これは水泳指導の鉄則である。水深が乳頭附近の位置は、最も危険区域である。練習中のある区域の生徒の頭が、太陽光線の反射のために、水面がきらきら光つて、全然視野に入らないで、見失うことがよくある。特に深い所で泳いでいる場合は注意しなくてはならない。飛込台上の監視は消防櫓の監視と同様で、絶えず目を轉じていることである。時々呼吸を吹いて、泳者に片手を挙げさせ、注意を喚起させることは、兎角無中になり勝な生徒達に良い合図である。飛台上に振鈴やメガホン等を置けるとよ

いと思う。

6 宿舎、その他の一般的注意事項

(イ) 夕食後の自由行動に対する問題

(a) 土地で販売の飲料水の厳禁 (b) 花火の取扱 (c) 一人での外出厳禁 (d) 他校生徒との争い又は土地の子供達との感情問題 (e) 海釣り、岩遊び、海岸散歩の注意 (f) 映画会夏祭りその他夜間外出の帰途、土地の地理に不案内のために、暗がりや脚部を捻挫したり、崖から落ちたりして、思わぬ怪我をすることがある。懐中電燈の用意も必要になつてくる。

(ロ) 身体についた塩水そのままを着衣したり就寝させないこと。入浴設備が不完備のために、往々入浴も出来ないで就寝し、急性の皮膚炎を起すこともある。

(ハ) 健康観察の際には、特に有熱者、背腸障害者、過労者、便秘している者、眼及耳の異常者、心的の異常者、陽焼けのはげしい者等の発見にとめること。

男子の生徒で、夕食の時など四、五杯も食事して得意になつているようなお調子者もいる。

(ニ) 水着は、練習後必ず水洗いする習慣をつけること。

(ホ) 点眼、耳の手当、爪切り等はなるべく各自で励行出来るよう指導すること。耳に脱脂綿、栓を入れる事は良策でない。

(ヘ) 女子の生理問題について、その取扱いを考慮すること。

(ト) 遠泳実施については、細心の計画のもとに、その萬全を期すること。特に、最悪の場合を

予想して、機動力のある、しかも全員収容能力をもつた舟艇を用意すること。

(チ) 指導者は、救助法の大要、人工呼吸法、操艇法の實地練習を行うこと。

(ニ) 河川湖沼における場合

1 河川においては流水についての研究を、十分に行つて、水泳場の選定に注意すること。

2 上げ潮、ひき潮の状態、特に水温の変化、上流から流れる危険物等に注意すること。

3 舟の往来、筏遊びに注意すること。櫓船に近づいて、怪我をしたり、筏の下をくぐつて大失敢をすることがある。

4 河原の焼石のために足の裏を傷めたり、滑つて思わぬ事故を起すことがある。

5 停泊中の舟艇上からの飛込、停泊用の鎖、引き綱、いかり等の危険について注意させること。

6 湖、沼においては、水温が特に低い箇所があつたり、水底の状態が、海のように予想がつかない所が多い。特に、泥沼や、水底植物の多い箇所では細心の注意が必要である。

7 ボートやヨットを漕ぎ出す場合風の方向や風速が周囲の山の影響から、急に变化するものである。

8 地方によつては風土病のあることがある。明瞭に水泳を禁止している所は問題がないが、それでも地理を知らない人達が、往々犠牲になる例を聞く。近くの川で水遊び中の子供が、破傷風菌におかされて、一命を

予想して、機動力のある、しかも全員収容能力をもつた舟艇を用意すること。

(チ) 指導者は、救助法の大要、人工呼吸法、操艇法の實地練習を行うこと。

(ニ) 河川湖沼における場合

1 河川においては流水についての研究を、十分に行つて、水泳場の選定に注意すること。

2 上げ潮、ひき潮の状態、特に水温の変化、上流から流れる危険物等に注意すること。

3 舟の往来、筏遊びに注意すること。櫓船に近づいて、怪我をしたり、筏の下をくぐつて大失敢をすることがある。

4 河原の焼石のために足の裏を傷めたり、滑つて思わぬ事故を起すことがある。

5 停泊中の舟艇上からの飛込、停泊用の鎖、引き綱、いかり等の危険について注意させること。

6 湖、沼においては、水温が特に低い箇所があつたり、水底の状態が、海のように予想がつかない所が多い。特に、泥沼や、水底植物の多い箇所では細心の注意が必要である。

7 ボートやヨットを漕ぎ出す場合風の方向や風速が周囲の山の影響から、急に变化するものである。

8 地方によつては風土病のあることがある。明瞭に水泳を禁止している所は問題がないが、それでも地理を知らない人達が、往々犠牲になる例を聞く。近くの川で水遊び中の子供が、破傷風菌におかされて、一命を

元氣に育て...



1日1錠、栄養たっぷり

ミネラル配合総合ビタミン剤

**ミネヒタール**

30錠 100錠

三共株式会社





皮膚病なら

水虫・田虫 しつしん 切傷も!

**大正製薬**

**タマリン**





とられた例や、茨城県の土浦、甲府市外でも、日本吸血病のために附近の河川、沼等の水泳禁止の話しを聞いた事がある。全国でもこのような箇所が多いと思ふ。

(Ⅲ) プールにおける場合  
1 溜水である関係上、特に健康診査中、伝染性の疾患者の入水を厳禁すること。

2 プール消毒法について、完全対策を研究すること。

3 危険箇所—飛込台の附近及び背が立つか立たないかの境に監視の眼を注ぐこと。プールによつては、指導者の控所や、監視台が浅い方に置かれてあるのを、見受けることがある。

4 初心者に対しては、浅い方に向つて、又はプールサイドに向つての練習方法を工夫すること。  
5 プールサイドの駆足、その他乱暴な行動を避けること。

6 初心者、上達者の同時練習を、なるべく避けること。

7 プール中での放尿、鼻かみ等を厳禁し、プール衛生を守るよう指導すること。爪が延びていて思はぬ傷を受ける事もプール水泳に多い。

8 プールの縦、横を乱して練習する事は、最も危険である。お互いに頭を打ち合つたり、深い所で、ぶつかつた途端に急に煙れんを起して溺れかかつたりすることが多い。

9 便所は、プール専用用のものが絶対必要である。

10 健康状態について、特に注意を要する生徒に対しては午前八時

—十時及午後四時—六時等の比較的光線の弱い時間の利用を考慮することが好ましい。

(三) むすび

夏季休暇は、児童、生徒のために楽しい期間に違いない。学校も家庭もこの機会を如何に計画し、運営したら、折角の休暇の意義を満足させることができるのだろうか。

学校生活から解放されたという子供達の心理状態、自由に休暇を送り

# 水泳場の衛生管理について

本年もいよいよ水泳の時期がま

りました、各学校の保健体育の先生方がお急しくなると同時に、学校医の先生方とともに、学校環境衛生の責任を担う全国各地の学校薬剤師の先生方も、プールのある学校ではその検水や消毒の指導に熱心に活動していることと思ひます。

プールでは、河川、海岸の一層困難な衛生管理に苦心されている御努力は並大抵でないとお察し致します。学校プールの消毒については、昨年本誌第六号に、水泳連盟の左近允先生との対談で一応、検水と消毒について申し上げましたので、今回は重複を避けて、その後気が付いた二、三の点と今後学校薬剤師が「水泳場の衛生管理」について計画していることを述べます。

学校プールの消毒薬として、一昨年あたりから東京、大阪を始め全国各地で、従来その取扱方法の困難さに悩まされておつた普通晒粉に代えて、六〇%以上の有効塩素を含む高度晒粉を使うようになったことと

たいものだという考え方、何か弛緩した気分の中に、「水」を中心とした指導が実施されたとしたら、事故の起らない方がおかしい位である。事故や健康障害ばかり気にして、お互いが、のびのびと安心して遊べる楽しい休暇が、実現する事を念願して止まない。人命を尊重することの自覚こそ、当面の課題であろう。(文部省保健計画実施要領改訂委員)

例の残留塩素比色検査器の使用が普及されるにつれて、プールの衛生管理の成績が急にあがつたように思われます。しかし何と云つても水泳プールの管理で一番重要なことは、プールの水を汚さないための、学童生徒の入水前の準備とその訓練で、まず第一に必ず実行させねばならぬ入水直前の放尿(注意をしないと温度の急変で百人中二十三名も水中で放尿するとの事です)次に手足の汚れを洗い流すばかりでなく、水泳着の上まで、腰まで漬かる少し強い晒粉を洗い流す、鼻汁をかみ、痰をはか

せたり、十分頭からシャワーを浴びせて完全消毒剤の子供を泳がせるように習慣づけければプールの水は一週間や十日で底のラインを見えなくなるようなことは殆んどありません。但しこのような結果を得るためにはプールの方は附属設備を完全にすれば、規定通りの消毒(生徒遊泳中絶えず遊離有効塩素の量を〇、四PPM以上に保つ)を行い、プールの周

辺には誰でもよく洗滌した素足以外では絶対に近寄らせないように管理し、勿論周辺から泥や埃がプールの中に入らぬようにすることは当然実行された上のことです。以上の準備と管理の訓練を子供達に対してしばらく実行すると、子供達は毎朝夕の歯みがきの習慣と同様に濁つたプールに入ることをいやがるようになり水泳によつて体力を増進させるばかりでなく、戦後の我國民に一番欠けている公德心の向上に役立つという一石二鳥の結果が得られるように思われます。この準備、管理の詳細の現状は最近日本学校薬剤師会が企画製作した一六ミリトキー映画「楽しいプール」をご観になれば御得心願えると思ひます。

尚本年の夏は従来は塩素消毒によるプール管理の研究を進めると同時に、日本学校薬剤師会では大学、衛生研究所の方々と協力して最近公衆衛生関係者の間で問題になつてゐる銀イオンによる消毒法の研究を行い結果を本誌に発表したいと存じます。最後に水泳プール以外の河川海水浴場等の衛生管理については、風紀の取締り以外にはあまり研究が進められておらず、兵庫県その他二、三の学校薬剤師会で海水浴場の汚染度細菌検査の成績が発表されておりますが、大都会周辺の河川、海岸の水泳場の水の汚染度はかなりひどいものらしく、一CC中ほとんど無数の雑菌でなく大腸菌のいる水泳場もあるとのことなので、日本薬剤師会ではこの夏全国各地で、学童生徒に關係の多い水泳場の検水を行い、その衛生、管理対策を立てたいと思ひます。(日本学校薬剤師会永山芳男)

# 結核の

## 長期化学療法時代

☆小冊子「結核新薬正しい使い方・療養の心得」送呈  
大阪市東区道修町 塩野義製薬株式会社

### シオノギの純良ヒドラジド

# ツベロン

(包装) 50mg錠: 50錠 100錠 1000錠  
50mg注: 10管 末: 10g 25g



SHIONOGI



# 全日本体育会議

## 概況

五月十八日(水)、大阪府体育館に於ける開会式をかわきりに、翌十九日(木)、二十日(金)、天理大学における諸種の行事を計画していた全日本体育会議は、予定通り多大の成果をあげて無事終了した。

本会の発起団体は全国教育長協議会、日本体育指導者連盟、日本体育協会、日本レクリエーション協会、全国体育主管長協議会、日本体力医学会、大学体育協議会、全国高等学校長、全国高等学校体育連盟、日本学校保健会、日本女子体育連盟、日本教育大学協会、全国高校野球連盟等、十六団体で、青少年の体育、スポーツに直接関係のある「オール日本」であるといつても過言ではない。したがってこれに参加した各位もそれぞれの団体を代表し、あるいはそれぞれの分野の代表的エキスパートで、この意味においてもなかなかの盛会であった。

開会に引きつづいておこなわれた坂田二郎氏の講演「ソ連のスポーツについて」東俊郎氏の「青少年体力管理」についての二講演は会員一同興味深く拜聴した。

坂田氏の講演によると、ソ連のスポーツは「われわれ社会主義国家では、体育は労働者の共産主義的教育の手段であり、労働し、祖国を防御しよう」と決意している。遅くましく鍛えられた意志の強い共産主義建設主義者を訓練するための最も重要な手段の一つである」という政府機関紙「イズヴェスチヤ」の社説が引用さ

れたように、スポーツを共産主義の教育手段として割りきつてゐる点で興味をひいた。

そして児童体育学校八〇〇、体育中学校三七、體育専門学校一五、それに師範学校体育科に学ぶ体育専攻学生四〇、〇〇〇人余という数字によつて、如何にソ連が体育を重視し国家興隆の計画が、組織的であるかに驚嘆する外ない。

東俊郎氏の講演は、体力医学を学校体育の基礎科学として、重要視する事はわからぬでもないが、人間の健康—保健—体育—スポーツとつながらる一連の概念との関連において、これを考へるときは、そこに尚考へ方未熟の点が少なかつたといふ感じがした。この点は第二日の分科会にも議論を残した。

第二日は、学徒の校外の生活とスポーツ、青少年スポーツの科学的研究、青少年スポーツと健康管理、勤労青少年のレクリエーションとスポーツの在り方の五分科会に分れて、色々の問題の討議がおこなわれた。結局分科会の主題にもあらわれて

いるように、全日本体育会議は青少年スポーツの問題を全体的にとりあげた会議であつたということになり青少年の健康—保健—体育—スポーツの背骨の探究には尙幾多の疑問を残したといえるだろう。(東京都立駒場高校長 長倉邦雄)

### 第一回全日本体育

#### 会議に出席して

全国的な組織をもつ体育、スポーツ、保健、レクリエーション等の十六団体が発起して、標記の大会が五月十八、十九、二十日の三日間、大阪市、天理市で開催された事は、

わが国として、過去に類例のない計画であり、この大会のもつ意義も大いに期待したかつたので、特に第三分科会(青年スポーツの健康管理について)に顔を出すことにした。日本学校保健会からも、長倉理事が出席されていた。この大会の詳細な状況を報告することは到底紙面が許さないので、二、三の問題を拾つて、報告にかえたいと思う。

体育教育と健康教育とが、とかく併列的にあるのは同一面の上で、とやかく論議されると、健康教育は体育の中に含まれるものだと、健康を強調するのあまり、体育を軽視したりして、変なトラブルが起つてしまひ、鶏と卵のような論議に終始して、耳ざわりになるものである。

本大会総会の席上、東俊郎博士の「青少年の体力管理」の講演中に、「健康管理は、体力管理の構想の下に含まれるものである」という意味の説明があつた。これについて、東京駒場高校長長倉邦雄氏から「この点は明確にして、分科会に臨みたい。健康管理が体力管理の内容として成立するのではなく、むしろ体力管理の方が健康管理の一面として、実施されるものではなからうか。」との質問に対して、東博士の御回答には多少理解しかねる点があつた。

体育教育は、人間完成の手段であり、かつ目標でもある。健康を目ざして体育も、スポーツも実施されなければならぬ。「体力」の字句に、こだわらぬ事もどうかと思うが、現在の健康に対する考え方の上で、「健康管理が体力管理の一分野である」と理解することは、なかなか問題がある所で、論理のわかれる要点だと思

う。何かの科学が、これを明瞭に定理づけているのかも知れない。しかし、わが国の健康教育も、スポーツ及体育教育も、何かもやもやして前進しにくい理由の一つが、この辺にあるように思はれた。指導原理の確立こそ急務であろう。

第三分科会のテーマを「青少年スポーツの健康管理」とし、ばつて審議したことは、物足りない感じがしたが、この大会としては止むを得ない次第だと思つた。審議中に「健康管理」に明け暮れて、青少年が、自己の身心の健全発達のために積極性を欠いた活動状態に、陥りはしないか」との意見も出た。まことに、その通りである。青少年指導には、体育、スポーツ等フルに活動すべきであり、ただ食べて、寝て、娯楽にふけるような、弱体を育成してはならない。

真の健康人をめざして、健康教育も、体育教育も相まつて行われなければならぬと感じさせられたのが大会の空気と言えよう。要は、健康の維持と向上こそ、生活活動の源泉であり、失つてはじめて知る、価値源であることの自覚と認識であらう。

第一回全日本体育会議がより高度に、発展することを祈るとともに、とかく会議だおれになつて、青少年御本尊の為に、早速明日以後の糧とならないようでは、消費した、努力と、マネーが惜しまれると思う。

学校保健に直接関係の多かつた第三分科会の審議事項は、紙面の都合上記出来なくなつたので、いづれ号をあらためて、御参考にした。

(「学校保健」編集部左近允記)

「学校保健」編集部左近允記)

## 学童の栄養補給には



消化吸収よ  
き完全乳化  
特殊皮膜で  
効力安定

(学校用) 一粒中のビタミン含量  
A 3.000 国際単位  
D 300 国際単位

河合研究所  
河合製薬株式会社

東京都中野区昭和三丁目  
電話 4746  
東京都中野区野方二丁目  
電話 443 415



# 全国大会全体会議協議題

第八面記載の全国大会における全体会議協議題として予定されているものは次のとおりである。

- 1 学校保健法の単独立法化促進について(提案者宮城県他六県)
  - 2 小、中、高等学校における保健科の独立について(大阪市他五県)
  - 3 健康保険組合の法制化について(香川県、大阪市)
  - 4 学校保健主事の法制化促進及びその任命について(岡山県他八県、京都市)
  - 5 養護教員養成を大学課程に設置する件(埼玉県他四県)
  - 6 養護学校の設置促進を要望する件(愛知県、群馬県)
  - 7 僻地の学校に対する健康管理強化対策(北海道、香川県)
  - 8 各都道府県及び五大市教委に学術歯科医専任技師の設置について(京都市)
  - 9 義務教育学校における保健室の設置及び内容整備について(国庫補助金を交付する件)(千葉県他三県)
  - 10 日本学校保健会の強化対策について(福岡県)
- 学校保健行政部会分科総会協議題**
- 1 教員養成大学の一般教職課程に保健を必修単位として入れることを要望する(福井県)
  - 2 学校教育法第百三条を削除し養護教員の全校配置を要望する(茨城県)
  - 3 各都道府県並びに五大教委及び各地教委が学校保健主事を任命す

- 4 学校医の地位の問題点について(大阪府)
- 5 児童生徒数五百以上の学校に炊事婦、薬剤師の設置を要望する(福井県)
- 6 僻地教育振興法による健康管理に必要な経費の国庫補助確立を要望する(北海道)

この他、各都府会毎に分科総会協議題別研究協議題が多数提出されている。

**紹介**  
福岡県学校保健研究所紀要  
手頃なまとまつていて、しかも内容

## 身体検査用語の簡易化を思う

戦後、わが国の用語は、漢字制限略字採用等によつて甚だ簡単になつたのはよい。しかしまだ色々の面にズレがあるのは争われぬが、筆者三十年の学校医生活で新たな反省にぶつかつたので小さいことだが取上げたみよう。

それは、身体検査の用語である。もともと医語に出発したものであるから、なる程通俗には難解の点もあるうというのが問題点だ。

最近、都心地区のA校での話。父兄会でどうも学校から通知をうける結果用語が難解で困るという意見が出た。

容も適切なものがみられ、多大の参考になる。学校保健が、このように専門的に扱われてくることによつてこそ一般に普及啓発される基盤となるわけで、福岡県学校保健会とともに本研究所の業績は今後高く評価されるだろう。本号が第一号、続刊を期待する。

## 本会三十年年度予算 四〇七万円

六月一日参議院議員会館において本会評議員会を開催。四月二十二日理事会において議決した二九年度決算、同事業報告、三〇年度事業計画、三〇年度予算をそれぞれ承認した。

三〇年度予算の収入、支出は四、〇七八、八九八円

となつており、加盟団体醸出金は九五六、三〇〇円が計上されている。これは、本年度から、醸出金の算出基礎を小、中、高児童生徒一人当年五銭の割で計算したもので従来一校当年十円の基準に比して約三倍の増加となつている。

しかし、この増収は、「子供保健新聞」発行がありその他、部会活動、講習会等の新規事業が予定されているので支出増となるわけである。これが、単なる予算面での数字ではなく、実績として行われることを期待したい。

なお、三〇年度予算が、二九年決算約七〇万円に比して多額であるのは、会報発行費一四四万円が前年度には別途計上してあつたのを本年度は一応計上した点と醸出金の増額によるものである。

結膜炎は判るが「内眼症」は、鳩胸は判るが「漏斗胸」とは、中耳炎は判るが「丁字栓塞」とはいう工合に尤も千萬に拝聴した。これは用語の革命をするか、又は当り前のことながら(一)で説明を必ずつけて家庭に通信すべきだと反省させられた。

近く世をおそつて来たデフレの浪は(一)学校の転出入が累加。(二)従つて父兄層に学校になじめないものがある。(三)父兄会の出席率が低下した等を始めとし色々の面におりを見せさせた。試みに前記A校の父兄会出席率を見るに一年七七、二年三三、三年一六、四年三三、五年一六、六年三六(何れも百分比)

一年と六年の出席率の多い理由はいふまでもない。何が故に、こういうふうな勢となつたかの探求は別として

て、一がいかに父兄の子女教育への関心があつたときめつけられるのは早計である。家庭通信の用語は努めて難解を避ける必要がここからまつて生れたと見たいのである。

検査用語の革新について文部当局は、今俄に改めることの困難を説いている。

× × 近來、生徒におそいかかつた、集団中毒、集団事故、溺死などの事例が、かつてみないほど多くおこり、われわれ学校保健に関心をもちつて神経症に引きこんでいる。当局は繰返し指令に万金を努めているがそのそばから次の不祥事が頻発している。慢性不感症になる前に、当事者は改めて魂を洗濯して再出発したいものである。(東京広瀬学校医)

つきのよい...

# ニチバンの絆創膏

東京 日絆薬品工業株式会社 大阪

## プールの消毒は

優秀な関東電化の  
“高度晒粉”を

有効塩素 60% 以上  
東京都学校保健会推薦  
ビニール塗装 20kg 入

東京都中央区日本橋本町四ノ十四番地  
総代理店 株式会社 千葉服馬商店  
電話茅場町 (66) 3475. 4593. 4892. 8458 番



# 福井縣で十月十五日から三日間

## 第5回 全国学校保健大会

学校保健の全分野にわたつてそれぞれの立場から研究協議するとともに特別講演ならびに参加者による研究発表を行い、学校保健の向上を図ろうとする例年の大会は、次の開催要領で盛大に行われる。

主催 文部省・福井県教育委員会・福井市教育委員会・武生市教育委員会・鯖江市教育委員会・財団法人日本学校保健会・福井県学校保健会

日程 十月十五日(土) 全体協議会  
十月十六日(日) 分科協議会、十月十七日(月) 学校視察

参加者 (一府県十五名基準)  
(1) 幼稚園長ならびに小・中・高等学校長、2 保健主事、一般教員等、(3) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、(4) 教育委員会における関係職員、(5) その他教育委員会において適当と認めたる者

行事のおもな内容  
(1) 表彰 学校保健関係者を表彰  
(2) 全体協議  
イ 学校保健に関する重要かつ緊急な議題。  
ロ 各分科会において全体協議を要望する議題

(3) 研究発表 参加有志による研究発表を行う(一人十五分)  
(4) 特別講演  
金沢大学長 戸田正二博士

(5) 分科協議、主として学校現場において解決することができると思われる問題をとりあげる。

### (6) その他

運営委員会ならびに評議員会  
(イ) 大会役員ならびに都道府県の代表者等によつて大会全体の運営方法について打合わせる  
(ロ) 分科協議会の運営方法について打合わせる。  
(ハ) 日本学校保健会の評議員会開催

### 日程一覽

十月十四日(金)  
午前 大会全体運営委員会  
午後 分科会運営委員会

日本学校保健会評議員会  
第一日(十月十五日)  
午前九時より  
開会式 式辞、祝辞、表彰  
全体協議、議長団選出、前大会報告、協議

午後一時より  
全体協議、研究発表、特別講演  
第二日(十月十六日)

午前八時半より  
分科総会、研究発表ならびに研究協議(分科会)  
午後一時より  
学校保健活動参観、研究協議(分科会) 分科総会、閉会式  
第三日(十月十七日)

学校視察  
なお会場は次のとおり  
運営委員会 福井市順化小学校  
全体協議会 福井市公会堂  
分科協議会

1 学校保健行政部会 武生市武生第一中学校  
2 学校保健組織部会 武生市武生第三中学校  
3 学校環境部会 武生市武生南小学校  
4 疾病予防部会 福井市明道中学校  
5 健康教育部会 鯖江市惜陰小学校  
6 学校給食部会 武生市武生西小学校  
7 高等学校特別部会 福井市高志高等学校

視察学校 鯖江市惜陰小(主として学校保健) 武生西小(同学校給食) 福井市木田小(同全体指導)

### 学校保健関係者および学校保健委員会の表彰規程

#### 1 趣旨

学校保健の普及と向上をはかるため、優秀な成果をあげてきた学校保健関係職員および学校保健委員会を本規程によつて表彰する

#### 2 表彰の種類

表彰の対象は、小学校、中学校および高等学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭および

#### 3 表彰者の審査

学校保健委員会の五種類とする  
表彰される個人および学校保健委員会は、都道府県教育委員会から推薦されたものについて、学校保健分科審議会および財団法人日本学校保健会が推薦する

#### 4 表彰者の推薦

都道府県教育委員会が推薦するに

あたつては、学校保健関係者で構成される選考委員会の審査に對して行うものとし、被推薦の個人および学校保健委員会は、第2項に掲げられてある五種類中の一種類とする。

ただし、東京都は三種類、五大市をふくむ府県にあつては二種類まで推薦することができる。

5 審査および推薦の基準  
審査および推薦の基準は、その県の学校保健の推進に功勞があり、かつ全国的な指導力となり得るものであつて、しかもその活動の優良なものであること。

6 書類の提出  
都道府県教育委員会は、前項に該当する個人または学校保健委員会があるときは、下記事項を記載した書類を添えて昭和三十年八月十日までに到着するよう初等中等教育局長あて送付すること。

記  
(1) 氏名あるいは学校保健委員会名 所属学校名 所在地 校長名  
(2) 都道府県教育委員会の推薦理由 および推薦すべき該当者或は学校保健委員会を審査した選考委員名  
(3) 個人にあつては勤続年数学校保健委員会にあつては設立年月日  
(4) 個人にあつては職名、学校保健委員会にあつては構成者名  
(5) 最近二ケ年間の活動内容  
(6) その他特記すべきこと。  
(7) 表彰状の授與

表彰は、文部大臣および財団法人日本学校保健会長の連名で、第五回全国学校保健大会開催に際し、表彰状を授与して行う。

☆ 新発売 ☆

カイニン酸とサントニンの複合駆虫剤

# 駆虫率の高い

# ジゲサン



種類	成分	カイニン酸	サントニン
錠剤(1錠中)		5 粒	25 粒
末(1瓦中)		20 粒	100 粒

【包装】錠剤 100錠・末 10瓦

本剤は海人草の結晶有効成分「カイニン酸」と「サントニン」とを、最も駆虫率の高い割合に混合した複合剤で各単独投与に比べ、はるかに効果的な事が認められている。又海人草の臭味がなく、サントニン単独服用時にみられる黄褐は殆んど起らない。

大阪市東区道修町 武田薬品工業株式会社 東京・札幌・福岡 (ジゲ6)